

□第35回大津市中心市街地活性化協議会 議事録

---

日時：平成29年12月20日（水） 13時～13時40分

場所：旧大津公会堂 3階ホール

参加者：【委員】安孫子、石川、山本(勝)、山本(進)、秋村、浜崎、福井、勝部、松崎、八森、白井、井上、柴山、山田

【監事】江藤、玉井(代理 松澤)

【オブザーバー】水上(代理 稲葉)、辻野、神山、山口

【事務局】元田、山本(敬)、田中

【大津市】岸本、馬場、橋本、松岡

(傍聴席) 0名

(順不同・敬称略)

---

(1) 開会 (株まちづくり大津・事務局 元田)

(2) あいさつ (安孫子会長)

規約第7条に基づいて会長安孫子が議長となり、以下の議事を進行する。

(3) 報告事項

1. み一つ大津・秋の事業報告について

2. 第2期大津市中心市街地活性化基本計画終了後の大津市中心市街地活性化協議会のあり方について

(4) その他

(5) 閉会

以上をもって全ての議事が終了し、議長は閉会宣言をした。

報告1. み一つ大津・秋の事業報告について (資料3)

事務局より、9月16日から11月26日まで開催した「み一つ大津・秋」の事業について、資料に基づき報告が行われた。

・委員より次の質問があった。

越市長が大津駅前中央大通りからびわ湖岸までの活性化に、ジュネーブ構想を打ち出している。イベント等様々な場面でキッチンカーに協力いただいたが、果たして商売が成り立つのか、実際に売上は出たのか。

・大津市より次の回答があった。

イベントに出店したキッチンカーから、売上はあったと聞いている。また、11月26日のフィナーレイベントは、寒さのため売上が伸びなかったと聞いている。屋外のイベントは天候により、売上が左右される。

報告 2. 第 2 期大津市中心市街地活性化基本計画終了後の大津市中心市街地活性化協議会のあり方について（資料 4、資料 5）

事務局より、あり方検討会議で協議された、第 2 期大津市中心市街地活性化基本計画終了後の大津市中心市街地活性化協議会のあり方について、資料に基づき報告が行われた。なお、本日の内容は、あり方検討会議の中間報告であり、最終的な報告は 3 月の全体会議で行うことが委員一同により確認された。

- ・ 委員より次の質問があった。

（仮称）びわ湖大津まちづくり会議の事務局は、(株)まちづくり大津が担うとなっているが、現在の法定協議会から任意団体となるため、コストパフォーマンスも含めて、(株)まちづくり大津と何らかの契約が発生するのではないかと。

- ・ 事務局より次の回答があった。

現状を考慮すると、当面は(株)まちづくり大津が事務局を担わないと運営がしづらいと判断している。都市再生推進法人に指定された(株)まちづくり大津は、必要に応じて（仮称）びわ湖大津まちづくり会議と連携を取り、共有しながら事業を進めることになる。（仮称）びわ湖大津まちづくり会議は任意団体であるため、(株)まちづくり大津との契約は発生しない。

- ・ 委員より次の質問があった。

（仮称）びわ湖大津まちづくり会議の構成員は、個人資格で構成されるという理解でよいか。

- ・ 事務局より次の回答があった。

あり方検討会議では、構成員は中心市街地活性化協議会の委員を中心に構成していくことで協議を進めている。法定の中心市街地活性化協議会は、法的根拠に基づいてそれぞれの立場で委員になっていただいているが、任意団体の（仮称）びわ湖大津まちづくり会議は、個人もしくは団体の立場で構成される可能性がある。

- ・ 委員より次の質問があった。

（仮称）びわ湖大津まちづくり会議が活動する場合、何らかの諸費用が必要となると思われるが、個人及び法人の構成員に対して年会費を徴収するのか。

- ・ 事務局より次の回答があった。

（仮称）びわ湖大津まちづくり会議は、(株)まちづくり大津が取り組む事業に対して意見を伺う諮問的団体となる。（仮称）びわ湖大津まちづくり会議が事業を進める訳ではないため、諸費用は発生しない。